

令和 8 年度徳島県 長期インターンシップ実習生 (会計年度任用職員) 募集案内

徳島県では、徳島県職員としての採用を希望する学生を会計年度任用職員（補助業務）として任用し、県の機関において実際に業務に従事していただく長期インターンシップを実施します。

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・ 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない者
- ・ 徳島県職員の業務に関心がある者
- ・ 学校教育法に規定する学校のうち、高等学校、大学（短期大学及び大学院を含む。）又は高等専門学校に在籍する者

(地方公務員法第 16 条各号に該当する者)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

一部のコースについては、上記のほかに条件が設けられています。

詳細は、別添「令和 8 年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」の備考欄をご覧ください。

2 募集人数

実習コース及び実習月ごとに募集枠を設定しています。

詳細は、別添「令和 8 年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」をご覧ください。

3 身分及び業務内容

地方公務員法第 22 条の 2 に規定する会計年度任用職員として、万代庁舎・出先機関等において、業務を担っていただきます。

業務の内容は、別添「令和 8 年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」をご覧ください。

4 任用期間（実習期間）

令和8年8月から令和9年3月までのうち、実習先所属が指定する1月間（各月の1日から月末までが任用期間です。）

詳細は、別添「令和8年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」をご覧ください。

5 勤務条件等

詳細は、別添「令和8年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」をご覧ください。

勤務場所	県の関係機関（万代庁舎、出先機関など）
所定労働日数	1週間あたり2日以上5日以下
勤務時間	1日あたり3時間以上7時間45分以下かつ1週間あたり9時間以上20時間未満 ※勤務日によって異なる時間数とすることはできません。原則、超過勤務なし。
※「令和8年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」に記載する勤務モデルは【例示】です。 所定労働日数及び勤務時間については、合格後、実習先所属と調整の上決定されます。	
休日	原則、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
休暇	年次有給休暇等
報酬	1時間あたり1,200円程度 （令和8年6月現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）
その他給付	通勤に係る費用弁償等 ※一定条件を満たした場合
社会保険	災害補償（勤務場所等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。）
コンプライアンス等	会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法及び採用までの流れ

（1）申込み

徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）からお申し込みください。申込時に、希望するコースと実習月を最大第3希望まで選択していただきます。また、勤務を希望する曜日・時間帯等を申し出ていただきます。

（例：月、水、金・午後1時～午後5時を希望）

なお、選考は先着順に行います。そのため、「7 応募手続」に記載する申込期限到来前に募集を締め切る場合があります。お早めにお申し込みください。

（2）選考

（1）でお申し込みいただいた内容により、選考を実施します。

（3）選考結果通知

合否に関わらず、選考結果を電子メールにてお知らせします。

また、合格となった方については、在籍する学校にも通知します。

(4) 実習先所属からご連絡

実習先所属から電話でご連絡します。

(5) 実習前打合せ（面談又は電話）

勤務する曜日・時間帯の調整を行い勤務日程を決定するとともに、業務内容の説明等を行います。

原則、実習先所属にお越しいただきます。

(6) 採用（勤務開始）

7 応募手続

(1) 申込方法

徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）からお申し込みください。



徳島県電子申請サービス

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16536

(2) 申込期限

- ・ 令和8年 8月実習分：令和8年 7月10日（金曜日）
- ・ 令和8年 9月実習分：令和8年 8月14日（金曜日）
- ・ 令和8年10月実習分：令和8年 9月11日（金曜日）
- ・ 令和8年11月実習分：令和8年10月13日（火曜日）
- ・ 令和8年12月実習分：令和8年11月13日（金曜日）
- ・ 令和9年 1月実習分：令和8年12月15日（火曜日）
- ・ 令和9年 2月実習分：令和9年 1月12日（火曜日）
- ・ 令和9年 3月実習分：令和9年 2月12日（金曜日）

※実習を行う月ごとに申込期限が異なりますので、注意してください。

※上記期限後の申込みは受理しません。

※選考は先着順に行うため、申込期限到来前に募集を締め切る場合があります。

お早めにお申し込みください。

8 その他

- ・実習への参加は、原則一人1回までとします。
- ・予算の上限に達した場合等、募集を締め切る場合がありますのでご了承ください。
- ・高校生については、申込みにあたり、保護者の同意及び学校の許可を得てください。実習先所属との面談時又は勤務初日に、同意書及び許可書をご提出いただきます。書式は合格連絡時にお渡しします。
- ・本事業への参加の有無は、その後の徳島県職員への採用プロセスに影響するものではありません。
- ・応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

<問合せ先>

◇事業全般及び応募手続に関する問合せ

徳島県企画総務人事課人事担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話 (088) 621-2358

ファクシミリ (088) 621-2825

電子メール jinjika@pref.tokushima.lg.jp

◇各実習先所属における業務内容等に関する問合せ

別添「令和8年度徳島県長期インターンシップ実習生募集業務一覧」に記載する各実習先所属